

| 事業名 施行区域・河川名 | 事業の目的 | 主務大臣 | 計画決定等の年月日 | 事業の概要 | 総事業費 (26年度予算額) | 工期 (予定工期) | |
|--|--|----------------------------|--|--|--|------------------------------|---|
| とよがわようすい 豊川用水 静岡県・愛知県 豊川・宇連川 天竜川・大入川 大千瀬川 | 1. 新規利水及び導水 (水源：宇連ダム、佐久間ダム等) 農業用水 静岡県、愛知県 20.960m ³ /s 水道用水 愛知県 4.183m ³ /s 工業用水 静岡県、愛知県 2.430m ³ /s * 豊川総合用水事業による開発水量を含む | 農林水産大臣 | 基本計画指示 S36. 6.24 実施計画告示 S36. 9.15 管理規程認可 S43. 5.24 管理規程認可 H24. 3.30 (変更)※ ※管理規程は豊川用水施設緊急改築事業及び豊川総合用水事業と一体となって作成し、認可を受けている。 | 1. 宇連ダム (鳳来湖)貯水池 集水面積 直接 26km ² 間接 148km ² 佐久間導水路 延長 14km 総貯水量 29,110,000m ³ 有効貯水量 28,420,000m ³ ダム型式 重力式コンクリート 堤高 65m 堤頂長 246m 堤体積 273,000m ³ | 2. 大入頭首工、大入導水路 3. 振草頭首工、振草導水路 4. 佐久間導水路施設 5. 調整池 3カ所 6. 取水施設 大野頭首工 (最大取水量30m ³ /s) 導水路 延長 6km 牟呂松原頭首工 (最大取水量8m ³ /s) 7. 幹線水路 延長 136km 支線水路 延長 551km | 475.2億円 (15.54億円) | S24年度 S42年度 [愛知用水公園が農林省より承継] S36. 9.16 [愛知用水公園より承継] S43.10. 1 管理開始 S43. 4. 1 |
| とよがわようすいしせつ 豊川用水施設 緊急改築 静岡県・愛知県 豊川・宇連川 大入川・大千瀬川 | 1. 導水 (水源：宇連ダム、佐久間ダム等) 農業用水 静岡県、愛知県 20.960m ³ /s 水道用水 愛知県 4.183m ³ /s 工業用水 静岡県、愛知県 2.430m ³ /s * 豊川総合用水事業による開発水量を含む | 厚生労働大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 | 基本計画決定 H 2. 5.15 基本計画決定 H11. 4. 2 (変更) 実施方針指示 H 2. 8. 8 実施方針指示 H 5. 9.17 (変更) 実施計画認可 H 2. 9. 7 実施計画認可 H 5.11. 8 (変更) 管理方針指示 H11. 9.24 管理方針指示 H14. 3.15 (変更) | 1. 水源施設 宇連ダム 放流施設改築等 大入・振草トンネル 一部改築 2. 取水施設 大野頭首工 水位調節施設改築 牟呂松原頭首工 全面改築 | 3. 調整池 初立池・駒場池 取水施設改築 4. 支線水路 延長 81km | 307.1億円 (豊川用水に 含まれる) | H元年度 H10年度 管理開始 H11. 4. 1 |
| とよがわそうごうようすい 豊川総合用水 静岡県・愛知県 豊川・宇連川・大島川 | 1. 新規利水及び導水 (水源：大島ダム等) 農業用水 愛知県、静岡県 平均約1.500m ³ /s 水道用水 愛知県 1.521m ³ /s | 厚生労働大臣 農林水産大臣 | 基本計画決定 H 2. 5.15 基本計画決定 H11. 4. 2 (変更) 実施方針指示 H11. 4.28 実施計画認可 H11. 5.28 管理方針指示 H14. 3.15 | 1. 大島ダム (朝霧湖)貯水池 集水面積 18.4km ³ 総貯水量 12,300,000m ³ 有効貯水量 11,300,000m ³ ダム型式 重力式コンクリート 堤高 69.4m | 堤頂長 160.0m 堤体積 175,500m ³ 2. 寒狭川頭首工 寒狭川導水路 延長 5.3km 3. 調整池 4カ所 | 1,156.7億円 (豊川用水に 含まれる) | S52年度 H13年度 公団承継 H11. 6. 1 管理開始 H14. 4. 1 |
| とよがわようすいにき 豊川用水二期 静岡県・愛知県 豊川・宇連川・大島川 | 1. 導水 (水源：宇連ダム、大島ダム等) 農業用水 静岡県 } 約20.5m ³ /s 愛知県 } 水道用水 愛知県 約4.2m ³ /s 工業用水 静岡県、愛知県 約2.4m ³ /s | 厚生労働大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 | 基本計画決定 H11. 4. 2 基本計画決定 H18. 2.17 (変更) 実施方針指示 H11.11.15 実施計画認可 H11.12.14 実施計画認可 H20. 1.31 (変更) | 1. 水路改築 幹線水路 (改築・補強) 延長 34km (併設水路) 延長 54km 支線水路 (改築) 延長 55km | 2. 大規模地震対策 幹線水路 (補強) 延長 16km (併設水路) 延長 21km 初立池 (補強) 一式 3. 石綿管除去対策 支線水路 (改築) 延長 414km | 1,825億円 (77.80億円) | H11年度 H27年度 管理開始 H24. 4. 1(水路改築) |

注) 1. 流水の正常な機能の維持とは、既得用水等の安定取水、流水の清潔の保持、景観、動植物の生息・生育環境の維持、舟運、塩害の防止、河口の閉塞の防止、地下水位の維持等、河川が本来もっている機能を正常に維持することをいいます。
2. 事業目的の水量は平均と表示したもの以外は最大水量。農業用水は、かんがい期の水量を示しています。
3. 計画決定等の変更は最終変更のみを記載しています。
4. 完成し、管理している施設の総事業費は精算対象額としています。